

# 土地改良団体における男女共同参画

## 土地改良区の活動組織(明治用水女性部)事例

### 明治用水土地改良区

所在地：愛知県安城市  
面積：5,367ha 組合員：12,989人  
総代：90人（うち女性－）  
理事：11人（うち女性－）  
監事：4人（うち女性－）  
職員：44人（うち女性6名）



#### 第5期 女性部会長 いしかわ あつこ 石川 厚子 さん

平成28年度～令和元年度において、明治用水土地改良区の第5期女性部会長を務める。

会長就任以前も、県の農村輝きネットや、農村生活アドバイザーとして地域で活躍。

#### Q. 活動以前の土地改良区との関係は？

A. 農家ですし、夫が組合員(元理事)

なので、土地改良区や女性部の存在は知っていましたが、あまり詳しくはありませんでした。女性部へは、夫からの勧めもあって参加しました。

#### Q. どのように女性部の活動と家庭を両立していましたか？

A. 以前から家族経営協定を結んでいて、いつ誰がどこでどんな作業を担当するかを家族皆で把握しています。誰かが不在にする場合も皆で対応できるので、活動に行くときは「明日は私が出かけるから作業よろしくね」と一声かけていました。

**何事も、最初から全て分かっているなんて  
ものはない。「皆でゼロから勉強しよう」  
という姿勢が一番大事。**



## ご家庭内で土地改良区の話ができるようになった

### 明治用水 女性部とは

地域住民に土地改良区の役割を知らせるために設立された土地改良区の内部組織。会員に対する管理施設や水源かん養林への視察研修をはじめ、施設（パイプライン）上部緑道の清掃や、おはぎ作りなどの食育活動等を行っている。

### 土地改良区の良き理解者に

土地改良区は地域農業用水を支える重要な役割を持っているが、農家の女性であっても土地改良区をよく知らない方が多い。地域女性も土地改良区の良き理解者にとの思いから、前理事長が主体となり女性部を設立した。

### もっと女性部を続けたいとの声も

部会員は土地改良区の役員改選に併せた入れ替え制。最初はみな初対面なこともあります。活動期間が終わる頃には、継続を望む好意的な意見等をいただいている。水源かん養林や国営事業関連施設への視察といった活動内容についても「こんな大規模な工事が必要なのか」と大きな関心を持っていただけており、土地改良区の理解に繋がっていると思う。

### 「ウチのお父さんって、普段はこんな仕事をしているのね」

総代の方（女性部会員の夫）から職員へ「この前、女性部でこんな活動をしたって家内から聞いたよ」と声がけいただくこともあり、家庭内で土地改良区について会話ををしていただくきっかけになっているのではないかと思う。今まで旦那さんの仕事に疑問を持っていた方も、女性部を通じて親しみを持ってもらえたと感じている。

### 女性理事登用について

登用にあっては土地改良区もそれまでの仕事内容を見直す必要がありそう。

女性は食事の準備など定時に予定が入っていることが多く、理事会等の活動に参加しづらい場面がある。

女性理事の登用は、家族の協力が重要ということを土地改良区も理解しておきたい。

土地改良区事務局と女性部、それぞれの立場からご意見を伺いました。

座っていれば良いというだけの理事にしてはいけない。事前に何らかの勉強会等を行う中で「この人は」という方を見つけていく形がスムーズなのではないか。

また、農作業で家族との調整が必要なので、あらかじめ年間の出勤回数が分かっていると引き受けやすいのでは。

当改良区では、理事は理事会・各委員会への出席と最低月2回出勤いただいている。その他細々とした仕事も含め、理事の仕事は男女差が気になるものではない。

男性役員であっても最初から知識があるわけではないので、事務局では理事会や委員会で説明している。

最も重要なのは、女性理事の成り手をどうやって見つけ続けていくかだろう。

